



**お知らせ**

**伊賀市傾聴者(リスナー)養成研修会公開講座**  
本庁健康推進課

こころの健康づくりを推進する傾聴者(リスナー)の公開講座を実施し、コミュニケーションの大切さについて講演いただきます。多数ご参加ください。

【とき】  
7月24日(金)  
午後2時～4時30分

【ところ】  
阿山保健福祉センター  
大ホール

【内容】  
《演題》「人間関係とコミュニケーション～笑い～健康～」

### 今月の納税

**固定資産税(2期)**  
納期限  
**7月31日(金)**  
納期限内に納めましょう

【問い合わせ】  
本庁収税課 ☎ 22-9612

《講師》 岐阜聖徳学園大学院 国際文化研究科 教授 橋元慶男さん  
(日本お笑い学会理事・三重県支部長)  
【定員】 70人  
【申込先・問い合わせ】  
本庁健康推進課  
☎ 22・9653

**第25回青山夏まつり**  
青山支所総務振興課

【とき】  
7月18日(土)  
午後3時～9時30分

【ところ】  
青山ホール前および青山公民館周辺



【内容】  
こどもつみ木ひろば、ソーラン踊り、ヒップホップダンス、ライブ、和太鼓演奏、盆踊り、花火、その他各種団体の出店など

### ギャラリー列車運行しています

幼稚園・保育所(園)の子どもたちが描いた作品、皆さんはもうご覧になりましたか? 「伊賀線ギャラリー列車」も今年で5年目を迎えました。子どもたちの描いた作品が、伊賀線走るピンクの「くの一列車」、ブルーの「忍者列車」とうまく調和して、ギャラリー列車を華やかに演出してくれています。

子どもたちによる絵画を見ると、なぜか心が落ち着いたり、優しい気持ちになったりしませんか。この機会に是非みなさんも伊賀線に乗って列車に揺られながら、景色を楽しんだり、絵画を楽しんだり、心地よいひとときを過ごしてみたいはいかがでしょうか。

【問い合わせ】  
本庁企画調整課 ☎ 22-9621

**夏の交通安全県民運動**  
本庁市民生活課  
☎ 52・1114

夏の交通安全県民運動実施!  
【運動期間】  
7月11日(土)～20日(月)

【運動の重点】  
○子どもと高齢者の交通事故防止  
○シートベルトの正しい着用  
○飲酒運転の根絶

【問い合わせ】  
本庁市民生活課  
☎ 22・9638

## 地域安全コーナー

伊賀警察署だより

### 少年のインターネット利用について



くの危険が隠れています。また、インターネット上には、「わいせつ」・「暴力」・「残酷」・「誹謗中傷」・「違法薬物」・「自殺助長」など、さまざまな有害情報も氾濫しており、判断能力が不十分な子どもが興味本位から有害情報に接することで、道徳性が害されることが被害にあう恐れもあります。

子どもたちを有害な情報から守るため、インターネット接続事業者や各携帯電話事業者がサービス提供している「フィルタリング」を積極的に利用するなどの対策に努めましょう。

【問い合わせ】  
伊賀警察署 ☎ 21・0110  
名張警察署 ☎ 62・0110

パソコンや携帯電話のインターネット機能は、さまざまな人といつでもコミュニケーションが可能な便利な道具ですが、出会い系サイトなどによる「少年の性的被害」、インターネットサイトや携帯電話のメールによる「いじめ被害」、有害な通信販売による「薬物乱用」など、非常に多

**財岡田文化財団  
公募助成の案内**  
本庁文化国際課

財岡田文化財団では、三重県民の文化・芸術振興のため、文化芸術活動・伝統工芸活動の支援を行っています。文化芸術に深い関心を持ち、積極的に取り組んでいる個人、団体、文化団体（文化協会など）を対象に、2010年度財岡田文化財団公募助成を募集します。

【応募受付期間】  
7月1日(水)～8月31日(月)

【その他】  
詳しくはホームページをご覧ください。

http://www.aeon.info/bunka/

【問い合わせ】  
財岡田文化財団事務局  
059・394・7577

**伊賀市農業公園  
ふれあいまつり**  
本庁農林振興課

都市と農村の交流会 『第12回農業ふれあいまつり』を開催します。皆さん、ぜひご参加ください。

【と き】 \*雨天決行  
7月20日(月・祝) 海の日

午前9時～午後3時  
【ところ】  
伊賀市農業公園ふれあいまつり会場(伊賀市予野)

【内 容】  
地元農畜産物の展示即売・地産地消の啓発などの出展・動物ふれあいまつり・足湯・各種演奏・芸能・餅まきなど

【問い合わせ】  
農業ふれあいまつり実行委員会  
039・1250

本庁農林振興課  
022・9665

**成人歯科健康診査を実施**  
本庁健康推進課

いつまでも自分の歯でしっかり噛めるように、年に1回「歯科健診」を受けましょう。  
【と き】  
7月1日(水)～11月30日(月)  
歯科医院の休診日は除く

【ところ】  
市内の伊賀歯科医師会所属の歯科医院  
【対象者】  
20歳以上の方(平成2年3月31日以前に生まれた方)

【料 金】  
500円  
各歯科医院窓口でお支払いください。

ただし満70歳以上の方、65～69歳の重度障害者で後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方、生活保護世帯の方は無料です。

※健康診査の結果、治療が必要となった場合の自己負担金はお支払いください。

【受診にあたって】

- ・受診を希望される方は、事前に直接歯科医院にご予約ください。
- ・診査票は、各歯科医院にありますので、受付でお尋ねください。
- ・受診の際、健康手帳をお持ちの方はご持参ください。

(健康手帳をお持ちでない方は、本庁健康推進課、各支所住民課(保健センター)で発行します)

【問い合わせ】

本庁健康推進課  
022・9653  
いがまち保健福祉センター  
045・1015  
阿山支所住民課  
043・9711  
大山田支所住民課  
047・1151  
島ヶ原支所住民課  
059・2163  
青山保健センター  
052・2280

**健康だより 伊賀市の母子保健事業について**

毎日育児をしていると、「これでいいのかな?」という不安や心配があるお母さん、お父さんも多いと思います。そこで、赤ちゃんが生まれたご家庭への保健事業をご紹介します。

**《こんにちは赤ちゃん訪問》**

市では、平成20年1月以降に生まれた赤ちゃんを対象に、「こんにちは赤ちゃん訪問」事業を始めました。今までは第1子を対象とした事業でしたが、平成21年4月以降に生まれる赤ちゃんからは、全員を対象に実施しています。

おおむね生後1～2カ月頃の赤ちゃんを対象に電話で連絡をさせていただいた上で訪問日時を決めます。訪問日には市から保健師などがお伺いし、赤ちゃんの身体計測を行い、育児についての悩みや心配事などのご相談に応じます。(訪問時間は1時間程度です。)

**《育児相談・乳幼児相談》**

産院を退院してから1カ月児健診までの期間は、育

児にもまだまだ慣れず、睡眠も十分に取れないなど、特に大変な時期です。

「おっぱいやミルクは十分に足りているのかな?」「(お母さん自身が)気持ちが沈んでしんどい」など、気になることや心配なことがあれば、健康推進課(または各支所住民課、保健センター)の保健師にご相談ください。

月1回、乳幼児相談も行っていますので、赤ちゃんを連れて外出できるようになったら、ぜひお越しください。同じように育児をしているママ達と話をすることで気持ちが楽になることもあります。

市では、その他、乳児教室や離乳食教室(要予約)、遊びの広場を実施しています。また、保健師が育児に関するご相談に応じています。心配なことがあれば、一人で悩まずに気軽にご相談ください。

**【相談先・問い合わせ】**

本庁健康推進課  
または各支所住民課、保健センター  
月～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分  
022-9653 FAX26-0151  
kenkousuishin@city.iga.lg.jp